

ベトナムの農業政策・食料需給の展開過程と将来展望

辻 井 博

Hiroshi TSUJII : Development of Agricultural Policy and Food Demand and Supply in Vietnam and Their Future Prospects Changes and Characteristics of food demand and supply and food policy and their relations with the war, economy and institutions in Vietnam during the past 50 years are described in this paper mainly by the economics approach based on the author's past research on South Vietnam's rice economy and policy, English publications and statistics.

The war has been an important factor to influence Vietnam's agriculture and food demand and supply. But it is found that an institutional change has been much greater cause of changes in agriculture and food demand and supply in Vietnam. The change is a shift of economic system from the planned directive economic system to the market economy that is called "renovation" in Vietnam started in 1988.

Before the unification of Vietnam, the planned economy system has been strengthened in North Vietnam, and this has depressed the incentive of laborers in the enlarged agricultural communes, depressed agricultural production and worsened food problem as described in the recent English publications in Vietnam. After the unification in 1975, planned economy system was enforced in southern Vietnam with the similar results. The food shortage situation had reached to politically unacceptable level in the middle of 80's in Vietnam.

1 はじめに

ディエンビエンフーの勝利の後、北ヴェトナムで50年代中期から農業の合作社化と農地改革が実施された。しかし計画経済・指令体制の下農家の自律性と農業労働者のインセンティブを圧殺する合作社体制とアメリカとの激しい戦争は農業・食糧生産の増大を阻み、農業・農村を危機に陥れていった。75年のアメリカの敗退により南北ヴェトナムは統一された。しかし北での合作社体制を原因とする農業危機の問題には学べず、南でも合作社化が強行され、農業の停滞と危機は悪化し、88年には北部ヴェトナムで930万人が飢餓に瀕することになった。この危機に直面してヴェトナム共産党は農家の自律性と市場経済体制を柱とする農業制度の改革を88年からドイ・モイとして遂行せざるを得なくなり、その後農業・食糧生産は急速に成長した。このように過去40年ほどの間のヴェトナムの戦争・政治・経済・制度側面における変動は激しく、それに応じて農業・食糧政策および食糧需給も激しく変化してきた。また逆に国内食糧需給状況の激変は農業・食糧政策そして政治経済体制の変革をもたらしてきた。このように社会主義国で長期の戦争の下にあったヴェトナムでは、農業・食糧政策および食糧需給は、それら二要素間の関係およびこれと戦争・政治・経済・制度との相互関係として捉えねばならない。

本論考ではこの相互関係の主として第2次世界大戦以降の展開過程を、主として経済学的方法に依拠しながら記述する。この分析に基づき、ヴェトナムの農業、農村発展および経済発展のあり方を展望する。ヴェトナム人の食糧需要の約90%をコメが占め、か

つ戦前と最近においてヴェトナムが世界の主要コメ輸出国であることに鑑み、食糧としてはコメに重点をおく。研究資料としては、筆者の95年夏のヴェトナム現地調査で得られた資料・情報、筆者の73年の南ヴェトナム現地調査とそれに基づく論文、その他関連資料を利用する。以下下記の時期区分に従って記述を進める。

2 第二次世界大戦以前の植民地化とコメ需給

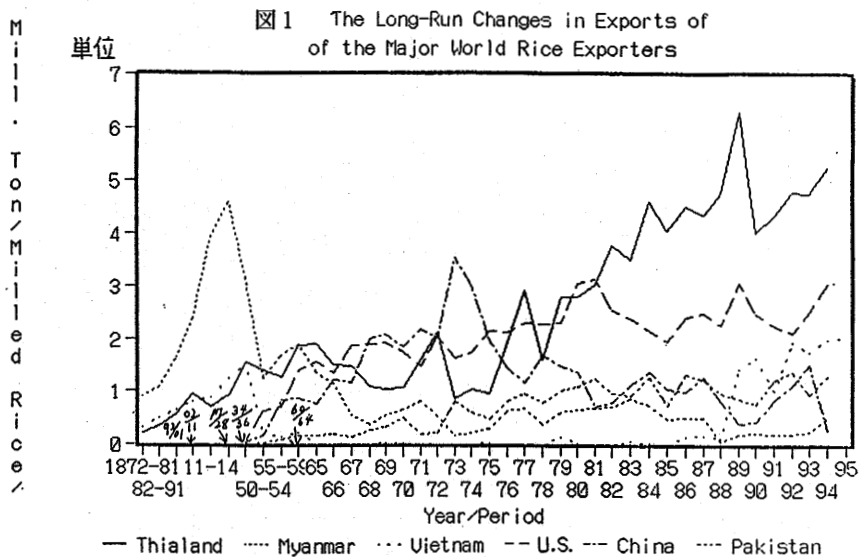
第二次世界大戦以前のヴェトナムは下記のような過程を経てフランスの植民地とされた。

1858年 コーチシナ植民地

1882年 ベトナム保護国化

1887年 仏領インドシナ

ヴェトナム(特にコーチシナ)からのコメ輸出は図1が示すように1872年から着実に増加し、1934~36年の期間には年150万トンに達し、ビルマ(現ミャンマー)、タイとともに世

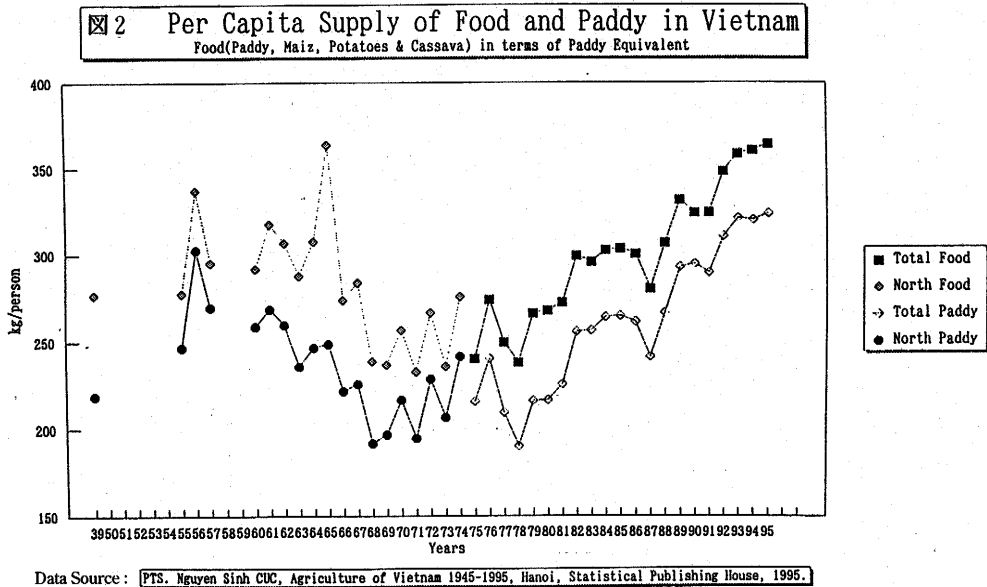


界3大コメ輸出国の地位を確立していた。このコメ輸出の増加は、戦前のアジア植民地化体制の下発展した熱帯作物プランテーションでの多数のアジア人労働者のコメ需要の増大に対応した、宗主国フランスのメコン・デルタでの運河建設に負うところが大きい。

3 太平洋戦争と南北分裂(1945年~53年まで)

この時期は太平洋戦争に従う日本軍のベトナム占領と日本の敗戦、およびそれに続くベトナムの抗仏独立戦争の期間である。

この時期のベトナムはまず土地分配の不平等によって特徴づけられる。人数で2%の地主が51%の土地を所有し、97%の農民が36%の土地しか所有しないという状況であった。これは当時農業が経済の主要部分を占めたベトナムにおいて所得分配の不平等と膨大な貧困をもたらした。農地改革の必要性が潜在することになる。戦前の食糧需給は、図2に示される1939年の1人当たり食糧および粃供給量データからかなり不足していたと判断される。



1941年の日米開戦の後日本軍がベトナムに侵攻し、1945年には日本占領軍の食糧調達と綿花作付け強制により北ベトナムで2百万人の餓死者がでたと言われている。これが真実であれば、戦時下の軍政の結果で重大な問題である。

日本の敗戦時の1945年8月に8月革命が起こり、旧宗主国フランスからの独立を目指したが、フランス軍が介入し46年から54年にかけての抗仏戦争となった。戦争のため農業生産は停滞し、39年から53年にかけての生産増が10%にしか達せず、食糧不足が深刻化した。この間46年にベトナム民主共和国が北ベトナムに成立し、50年に保大（バオダイ）政府が南ベトナムに成立し、ベトナムは南北分裂状態になった。

4 ディンビエンフー陥落から合作社化まで（1954年から1957年まで）

1954年のディンビエンフー陥落でフランス軍は壊滅的打撃を受け、同年7月ジュネー

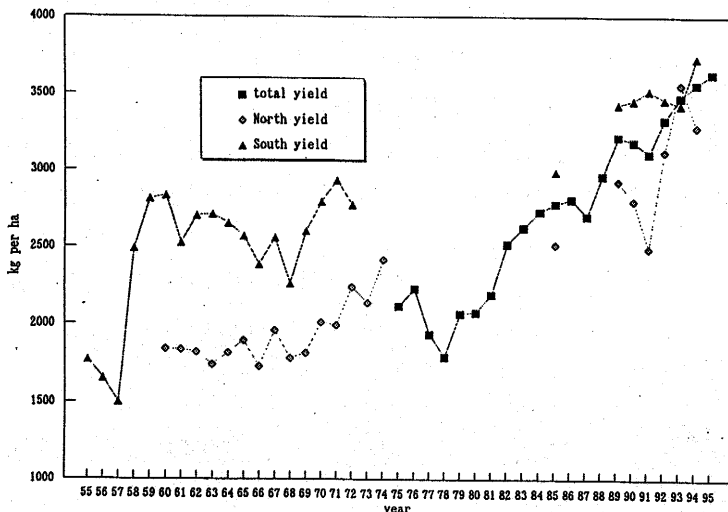
ヴ会議で17度線での停戦が実現し、北ベトナムに平和が回復した。北ベトナム政府は高地代や偏った土地所有状況を改革するため農地改革を開始した。この北部の農地改革では、政府が81万ヘクタールの土地を地主から徴収し貧農に配分した。北ベトナムの総作付け面積が当時260万ヘクタールであったからかなりの改革規模であった。「耕者所有」の理念が実現され、自作農化が進み、地主1人当たりの所有地は8月革命以前の1ヘクタール強から、農地改革直前の0.6ヘクタール、そして農地改革後の0.07ヘクタールへと急減し、農民1人当たりの所有地は、各時期に0.01~0.4ヘクタール、0.02~0.3ヘクタール、そして0.14~0.16ヘクタールへと平準化した。(注1)

この農地改革の後集団化が開始された。集落サイズの小規模下級合作社や生産大隊などが形成された。この集団化は北部の大部分の農家により、自主的参加原則の下でなされ、戸別農業経営は留保された。主として農地改革の実現と戸別経営を維持した集団化により、食糧とコメの増産がなされ、図2が示すように北ベトナムの人口1人当たりの食糧とコメの供給は56~57年の期間、55年ないし39年と比較してかなり改善し、食糧輸出が可能な状況がこの2年間に出現した。畜産も回復し農民の所得も向上した。

北ベトナムはソ連ブロックとの間でCMEA (Council for Mutual Assistance)という援助枠組みを通じ物資や資金面での援助を受けた。

南ベトナムでは1956年にベトナム共和国が成立した。アメリカの介入でベトナム戦争が始まり、後述するように60年代後半の同戦争の激化で米生産は低迷する。54年から57年の時期には南ベトナムの米生産の中心地である南部地域(旧コーチシナ)の米生産は回復し、作付け面積は54年の157万ヘクタールから57年の213万ヘクタールになった。し

図3 Vietnam Regional Paddy Yield

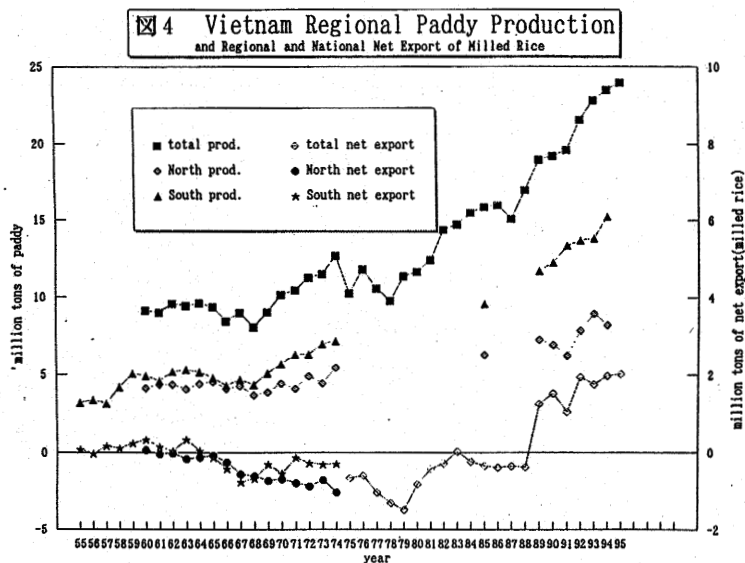


Data Source: P.T.S. Nguyen Sinh Cuc, Agriculture of Vietnam 1945-1995, Hanoi, Agricultural Publishing House, 1995.
H. Tsujii, "Rice Economy and rice Policy in South Vietnam up to 1974," SEAS, 15-3, Dec. 1977.

かし戦前の230万ヘクタールに比べるとかなり少ない。この期間図3が示すようにコメの単収は減少したが、面積増により図4が示すようにコメ生産は減少しなかった。若干のコメの純輸出が実行された。(注2)

5 ベトナム戦争の激化、北部集団化の強化と南北ベトナム農業の衰亡 (1958-74年)

1958から60年の期間にかけて北ベトナムでは、戸別農家への5%留保農地のみを認めた上で、土地・資本・生産手段の集団所有と大規模化(多数集落: コミューン規模の上級合作社の形成)を目指した農業集団化の強化運動が実施され、上級合作社の数は急増し、60年には4,346の上級合作社が85%の農家と68%の農地をカバーするようになった。(注3) この集団化の強化は初期の段階では灌がいなど公共投資の部面で効果があった。この期間農業粗生産額や家畜の頭数はかなり増加した。しかし同期間に国民所得にしめる農業のシェアは2.8%、食糧生産額は0.3%、米単収は109kg/ha減少し、園芸作物生産も減少した。上級合作社の経営効率もその設立直後から悪化した。この非効率性は規模の大きな上級合作社ほど大きく、参加農家の一部は設立直後から脱退した。(注4) この非効率性の原因は、準備なく過度に急速になされた土地や生産手段の集団化が農民を農業生産過程と生産成果から引き離し、合作社への相対的に経験のある豊かな農民の主体的参加意欲を阻害し、経験や資本・教育の少ない貧農や土地なし農民が主として合



Data Source: PIS. Nguyen Sinh Cuc, *Agriculture of Vietnam 1945-1995*, Hanoi, Agricultural Publishing House, 1995.
H. Tsujii, "Rice Economy and rice Policy in South Vietnam up to 1974," SEAS, 15-3, Dec. 1977.

作社の経営を担当したことによる。

1958年から60年の期間南ベトナムでは図3が示すように米の単収がほぼ倍増し生産も図4が示すようになり増加した。米輸出量も増加し、60年には精米単位で35万トンも輸出した。

1961年から65年の期間北ベトナムの第1次5カ年計画では、工業化が最重要目的とされ、農業発展は工業化と手を携えてなされるべきとされた。60年代には中央計画経済体制が形成され、そこでは国営企業と合作社が重要な役割を果たした。そして農業発展は更なる合作社の上級化と農業投資の増大が手段とされた。67年までには北ベトナムに18,560の上級合作社が形成されそれらが全合作社の78%を占めた。58~60年の期間に比べ5カ年計画期間中に農業部門への資本投資は4.9倍、エネルギー供給は9倍、トラクターは11倍に増加させられた。この結果単位土地面積当たりと労働者1人当たりの農業所得はそれぞれ44%と100%増え、図2が示すように期間中変動はあったが1人当たり食糧供給が、政府統計が正しいとすれば65年に年間370kgに達した。しかしこの期間図3が示すようにもみ単収は停滞し、図4にあるようにもみ総生産量も停滞し、かなりの白米の輸入が必要になった。図2が示すように1人当たりもみ供給量は270kgほどから250kg程度へ減少した。急速に集団化が強化された北ベトナム農業は多くの効率上の欠点も示した。61年に比べ物的コストと労働コストはそれぞれ64.7%と64.8%増加し、投資収益と労働報酬はそれぞれ13%と26%下落した。急速な合作社上級化政策が運動として実施され、合作社施設への投資が効率無視の運動視点でなされたため、汚職と非効率性をもたらした。^(注5) 65年には全合作社の18%にあたる5,400社が経営上の問題を抱え、山間地域では605社が崩壊し、紅河デルタでは諸省で3.5~10%の農民が合作社からの脱退を申請した。

南部ベトナムでは61~65年の期間図4が示すようにもみ生産は停滞したが、若干の米輸出が続けられた。

1965年に米国は北ベトナムへの攻撃を強化した。この戦争の強化と上級・大規模合作社推進の矛盾が、北ベトナムの農業を65~75年の期間に危機に陥れた。戦争激化中も合作社の上級化は推進され、それらが非常に非効率であったので社員の農民の所得は生存水準にいたらず、食糧の分配も労働投入量基準ではなく平等原則で行われ、農民は合作社に対する帰属意識を喪失した。73年には1,098の合作社が解散した。効率原理を運営原則としない中央計画経済体制もこの上級合作社の崩壊を助長した。^(注6) この合作社の上級化に対して、67年には北ベトナムのVinh Phu省では戸別生産クォータ契約制がかなり一般化し、それは政府の合作社上級化政策に反するので批判された。しかし現実的には農業生産やその効率化には非常に有効であった。非合法的な制度とされたが現実には存続した。65~75年の期間もみの単収は図3が示すように2トン弱から2.5トン弱へ増加した。しかしもみ総生産量は図4が示すようにあまり増加せず、精米輸入量は急増し、

74年には102万トンほどの輸入が必要になった。1人当たりコメ供給量は図2が示すように70年前後に200kgを切り厳しい不足状況になり、74年には240kgほどになっている。1人当たりの食糧供給量も同図が示すように65年から急減し、74年には275kgほどに低下してしまった。食糧作物と米の作付け面積はそれぞれ5.6%と8%減少し、大家畜の頭数も18%減った。党と政府は上級合作社の経営改善に努力したが、経営効率の悪化は加速化し、農民の生活水準は低下した。

南ベトナムでも60年代後半のベトナム戦争の激化で、米の単収は図3にあるように減少し、作付け面積は戦争のため減少し生産量も図4が示すように減少し、米輸入の必要も増加して67年には白米で67万トンほど輸入した。しかし69年からは図3にあるように米の単収が急上昇し、総生産量も図4が示すように急上昇し、輸入量も急減した。これは68年1月のテト攻勢を転機とする戦争縮減と米の高収量品種と2～3期作の拡大および70年からの農地改革の急進展による。^(注7) 高収量品種の作付けは69年頃からIR8、IR5で始まり、71年頃からはIR20、IR22、RD1、IR26、IR73などで、92年には南ベトナムで84万ヘクタール作付けされ、単収はもみで4トンほどにも及んだ。2期作は73年には40万ヘクタール、3期作は3万ヘクタールといわれ、内20万ヘクタールは60年ころよりメコン・デルタで増えたものである。農地改革は70～72年に100万ヘクタールほどの土地を86万人の人々に再配分した。

6 ベトナム統一からドイモイまで（1975～87年）

75年に米国が敗退し南北ベトナムが軍事的・政治的に統一された。経済的には75年から79年にかけて中央計画経済理念の下に統合がなされた。農業部門では、北ベトナムでの合作社上級化の上述の失敗にもかかわらず、統一後のベトナムでは南北両地域で中央計画経済体制の下合作社形成政策が遂行された。しかしこの政策は失敗し、80年に厳しい農業危機に直面した。80年からは戸別農家を対象にした生産契約制が導入され、市場経済利用の実験が始まった。始めは農業生産が急拡大したが、86～87年には広範な飢餓を伴う危機に直面した。88年からは中央計画経済体制が廃止され、より完全な市場経済原則に基づくドイ・モイによる農業改革が開始されることになる。

6-1 上級合作社化と農業・食糧経済の破綻（1975～79年の期間）

北部ベトナムでは集落レベルの全合作社を地域レベルの上級（大規模）合作社化する政策が実施された。75年には北部に17,000の合作社があった。79年には4,154の上級合作社が形成され、平均規模は500～1,500ヘクタールであった。土地、水牛、牛、その他農

業生産手段が集団化された。労働力も耕耘、灌がい、種子生産など専門作業別生産大隊に編成され、77年から79年の間にこの大隊は3,182から18,041に急増した。労働者は彼らの生産性や生産への貢献にかかわらず彼らの専門化された作業の量に応じた労働点(work points)を受け取り、合作社の税金や政府への販売と諸費用を控除した残額から、労働点に応じた食糧を受領した。しかしこの食糧が76年の1人当たり月間15.4kgから80年の10.4kgへと傾向的に減少した。農民と土地・資本との分離、生物の成長過程を動態的に管理する農業経営の原則と矛盾した労働者の機械的生産過程別組織化、そして生産への貢献に関係しない労働者への分配は、労働者の農業生産成果への関心と合作社への帰属意識の喪失、合作社の経営成果の低下、労働者への食糧分配の低下をもたらした。ヴェトナムでは経験的に1人1年当たり300kgの食糧が適切と考えられているので、1ヶ月に付き1人当たり10.4kgというのは極端に低い量である。図3ではもみのベトナム全土平均の単収がこの期間停滞しているが、78年には戦後最低の1.7トン程度に急落している。この結果ベトナム全土のもみ生産量も停滞し、78年には1,000万トンに低落した。米輸入も急増し、79年にはヴェトナム始まって以来の精米単位で148万トンに急増している。図2ではベトナム全土の1人当たりもみ供給量がこの期間停滞し、78年には戦後最低の190kgになってしまった。食糧の方も同様の動きを示している。

南部ベトナムでも、北部で実施されてきたと同じやり方で農業の強制的集団化が実施された。80年には1,005の上級を含む1,518の合作社と9,350の生産大隊が形成され、これらは全農家の35.6%を組織した。合作社の平均規模は北部の1.5倍の312ヘクタールで519戸の農家と1,003人の労働者で構成され、生産大隊は40ヘクタールの土地と38戸の農家で構成されていた。これら集団化は、「自給自足と米、衣服、土地の平等配分」のローガンの下でなされたため、すでに商品経済が進展し、土地・資本・技術・知識が裕福な農家に集積されていたメコン・デルタでは、これらの集積を利用できず、しばしば集団化前に裕福な農家により販売・破壊・非利用の状態にされてしまった。土地、生産手段、生物成長過程、生産成果から分離された合作社労働者は合作社への帰属意識を持たず、勤労意欲もなく、合作社は設立直後から崩壊し、79年には膨大な合作社が崩壊した。合作社が形式的には形成されたが、現実的には戸別経営が存続した。^(注8)メコン・デルタのもみ生産は76～79年には320～460万トンと74年の700万トンほどに比べ激減した。しかし79年末に生産大隊が解散されると、80年の生産は520万トンに回復した。南部の海岸地帯と中部高地ではさらに急速な集団化がなされ、農業は破壊され、禁止されているにもかかわらず農民は土地を捨て都市部へ流入した。^(注9)このように、全ベトナムで70年代後期には合作社化の強化が原因となって農業・食糧経済が全面的危機に陥った。統一後最初の76～80年の期間の楽観主義的5カ年計画での80年の食糧生産予測は、実際には69%しか実現されなかった。^(注10)

6-2 指令N100と農業・食糧部門の復興および危機

(ドイ・モイ (renovation,改革) 準備期：1980～87年の期間)

この農業の全面的停滞の中で、北部ベトナムのVinh Phu, Hai Phong省などで農民の支持の下戸別生産クォータ契約制が非合法であるがいくつかの合作社で実行されていた。ヴェトナム共産党はこの契約制の調査・研究を実施し、その結果に基づいて80年1月に指令N100によって農業に契約制度の導入を計った。この契約制度は、建前上は農業における労働者個人又は労働者グループへの生産クォータ契約制のヴェトナム共産党による公認であった。しかし実際は各農家への生産契約制の導入であった。契約は合作社と農家との間で、一定量の農産物納入と一定面積の土地の使用権の配分と生産労働用役の受領の契約と農家の作付けから収穫までの自主的管理の保証という形でなされた。収穫から後の過程は合作社が担当した。この契約制は農民を合作社・生産大隊体制での専門化された作業での労働ノルマから解放し、農家内での土地と労働利用の自主性を回復し、農民の土地への帰属意識と最終生産物への関心を高め、各農家が契約生産量を超過しようとするインセンティブを強めるという効果をもたらし、多くの農業合作社で80年後期から実施された。契約制は国営農業部門でも実施され、土地と機械を農家に割り当て、計画経済下での補助金体制を弱めて生産と経営上の効率を高めた。故に契約制は最初のそして暫定的ではあるけれども農家の生産における自主性を回復する方向での、農業におけるビュロクラティックな中央計画経済体制と合作社体制に対する党による修正であり、88年から始まるドイ・モイの一つの重要な準備と言える。

指令N100による契約制の導入によりヴェトナムの農業生産は70年後半の大停滞を抜け出し、急回復する。図4が示すように米生産は81～85年に12.5百万トンから15.9百万トンへ急増した。精米の純輸入も83年に2万トンほど輸出できたことを含め、同期間に42万トンから34万トンへ減少した。初の単収も図3が示すように2,197kgから2,783kgに急増した。この時期畜産も食糧生産全体も急増し、戦後初めて急増する人口(年率2.3%)を食糧生産(年率5%)が上回り、図2が示すように1人当たり食糧および粉供給量は同期間にそれぞれ273kgから304kgと226kgから265kgへと急増した。1人当たり食糧供給量は300kg水準がヴェトナムでは適正と言われており、80年代半ばで統一後初めてこの水準以上に到達したことになる。一般統計局の契約農家の作物生産調査によれば、80%の農家が5～20%契約生産量を上回って生産し、多毛作面積が冬作や園芸作物の増加で大幅に増加した。(注11)

しかしこの農業生産の復興は86年以降挫折した。後述するように81年から始まったインフレの悪化と86～88年の期間のスパイラル化はヴェトナム金融・経済機構全体の問題を象徴しており、この農業の挫折とも関係している。ハイパー・インフレは、中央計画経済下でソ連・東欧諸国の経済的援助に支えられた政府補助金の、赤字の公社や国営企業への放逸な支給などに基づくマクロ金融政策の不在や経済全体の停滞などによる。その

結果貨幣ドングの過大評価も結果した。農業の挫折は、この復興を引き起こした計画経済体制を背景にした指令N100の暫定性にもよる。合作社がまだ生産諸段階を管理しておりその労働管理体制が労働者の労働意欲を阻害し、契約生産量が合作社の恣意で毎作増加されるので農家の生産意欲を削ぎ、生産者の取り分が多く合作社で契約量の20%ほどにしかならず、農家がかねらの契約農地を合作社へ返還するケースが発生した。

(注12) ヴェトナムの籾生産は図4が示すように、86年から87年にかけて1,600万トンから1,500万トンへ急減した。精米輸入は37万トン程度でかなり高い水準に維持された。籾単収も図2にあるように同期間に2,813kgから2,702kgへと減少し、一人当たり食糧と籾供給量はそれぞれ301kgから281kgと262kgから242kgへと大幅に減少した。北部では食糧不足は特にひどく、一人当たり食糧供給量が246kgから239kgへと減少し、88年初期には21の省や市で農民の40%に当たる930万人が飢餓に直面し、内360万人は激しい飢餓状態にあった。(注13) 南部では農業合作社化の85年の集結の後土地の平等分配原則が原因となる土地紛争が激発した。この北部ベトナムでの大量の飢餓の発生は、85年の食糧と衣料の消費者への定量低価格販売(配給)の廃止が関係しよう。85年に旧10ドングを新1ドングとするデノミが行われ、ハイパー・インフレが86~88年に最悪期を迎えたことが示す、ヴェトナム経済の崩壊もこの農業危機と飢餓の原因であろう。

このヴェトナム全土の農業危機は、合作社体制の中で戸別農家との生産契約制を導入したにも関わらず発生しており、合作社体制の堅持が根本原因であると認識され(注14)、共産党は86年12月の第6回全国会議で経済改革の方針として

- ①多部門経済(政府企業, 合作社, 私経済, 政府私企業合併)の平等的発展,
- ②市場機能の商品増産効果確認,
- ③経済構造の農業発展, 消費財の増産, 輸出の増進と国際経済関係の拡大を通じた改革,
- ④インフレ抑制, 財政支出抑制, 消費生活水準の改善,

を置くことを重要な結論とした。この結論では①で多部門経済の発展を言っているが実際は②と呼応して、私経済・市場経済の発展を重点としていた。

第6回全国会議のヴェトナム共産党中央委員会第6回総会では、小農所帯を自立的経済単位と定義する決議が採択された。87年から88年にかけて多くの地方政府が指令N100の生産契約を「農家へのパッケージ契約」に改善するための研究・実験を行い、農民に支持される契約制度が発見された。

さらに88年4月5日ヴェトナム共産党中央委員会政治局が第10決議を採択し、これら86年から88年にかけての3つの決議が、ヴェトナム農業を計画・指令体制から市場体制に移行させる、ドイ・モイの開始を決定した。

非農業の側面では、87年には中央計画経済体制が廃止され、経済計画は資本主義国のようなIndicative Planとなった。国営企業の独立採算化も実行された。

7 農業のドイ・モイとその後の農業成長（1988年以降現在まで）

86～87年の農業危機・飢餓問題に対処するため、88年4月ベトナム共産党中央委員会政治局が第10決議を採択した。同決議は、それまでの労働者個人ないし労働者グループと合作社との生産物量契約を改め、以下の内容の小農所帯へのパッケージ契約とすることを主要内容とする。

- ①固定生産量契約による土地使用権配分の長期化（水田15～20年，森林地50～70年）
- ②労働点数制を廃止し，小農が合作社から受ける農業サービスにたいする支払いと彼らの土地にたいする現金ないし現物地代の支払いの制度に代える。
- ③農業生産における8段階の過程の内小農所帯が5段階を管理し，配分された農地での農業生産に完全な責任を持つ。^(注15)

第10決議は，上述したその他2つの決議と共に作用して，ベトナム農業を計画・指令体制から市場体制に革命的に転換した。同決議は特に戸別小農への農業生産の分権化を促進し，ビューロクラティックで物的な小農と合作社との関係を廃した。小農と合作社は国に対して農業税を支払う義務を負うだけになった。国は合作社に対して補助金の支払いや経済計画を押しつけることもなくなった。小農は自主的経済単位となり，合作社は小農に農業サービスを提供する主体へと変わらざるを得なくなり，ある合作社は解体せざるを得なかった。

7-1 ドイ・モイ開始以降の農業発展（1988～92年の期間）

ドイ・モイによる市場経済の導入と分権化による小農の経済的自主性の確立は，88～92年の期間に農業生産を着実に増大させた。図4に示されるように，ベトナムの総粗生産は1,700万トンから2,159万トンへ急増した。しかしこの急増の地域構造は，南部では着実に増加したが，北部では91年の大減産もあり停滞気味であった。この大幅な増産の結果ベトナムの白米輸出は急増し，同図ないし図1に示されているように88年の38万トンの純輸入状態から92年には195万トンの純輸出ができるようになった。粗単収は図3が示すように同期間にベトナム全土平均ではha当たり2,969kgから3,334kgへとかなり増加した。しかし南部の単収は停滞気味であり，北部では91年に大減収がありあまり増加しなかった。南部のコメ作付面積が89年から92年にかけて341.5万ヘクタールから395.8万ヘクタールへ急増したことがベトナムの粗総生産の急増に大きく貢献した。全ベトナムの一人当たり食糧・粉供給量も同期間，図2が示すように食糧で307kgから349kgへと粉で267kgから311kgへと大幅に増加した。しかし91年には北部の大減産の

もあって飢餓が発生した。(注16) ヴェトナムの食糧と米の需給条件はそれ以前と比べ傾向的には最善の状況となった。家畜の頭数は増加し園芸作物の生産は急増した。特に輸出用の茶、コーヒー、ゴムの生産は20~80%ほど増加した。

このような農業生産の急速な成長は、第10決議により指令・計画経済体制から戸別小農の企業者能力を引き出せる分権的市場体制に替わり、農業経営の所有・経営・分配面で改善が実施されたためである。所有面では大動物や農業機械など農業資産の戸別農家による所有・売買を解禁し、上述のように農家に配分される合作社の土地の使用権の期間が10~15年に長期化され、これらが農家の農業投資と農業の集約化を促進した。経営面では特に合作社経営において、各合作社の条件に対応した自主的会計管理、労働面で雇用労働から戸別農家の自己雇用への転換、合作社の理事の数の半減、合作社の生産面での責任を一般に水管理と防除のみとすることなどにより効率化された。合作社は統制主体から戸別農家の経営発展を支える調整主体に成らねばならなかった。分配面では戸別農家は法律に基づき契約生産量の40%を自分に確保でき、農業税のみを支払う義務を負うことになった。食糧の低価格での農家の供出義務は廃止され、契約量の超過部分は市場で自由に販売できるようになった。農家は、配分された農地からの農産物から農業税と合作社基金への支払をすませた残余を自由に処分する権利を持つことになった。合作社は農家への農業サービス供給業務から得られた利潤は利用量比例原則で農家に配分した。

90年に実施された一般統計局の農村調査で、農業税は農家の生産額の8.04%、合作社基金への支払いは16.5%で、農家の取り分は44.65%であった。(注17) 80年代末のこの割合が上述のように20%ほどであったことと比べると、農家にとって大幅な改善である。

単一価格制、自由流通、米輸出、農業公共投資、農業金融、国営企業の改革、新経済地域の設立と人口移動、など農業部門ないし全経済に対するマクロないし農業部門を対象にした政策も同時に実施され、これら政策も農業・農家のドイ・モイによる発展を支えた。(注18)

88年から92年のドイ・モイによる農業生産・食糧消費・コメ輸出におけるめざましい成果はしかし初期的なものであって、新しい矛盾と困難が発生してきた。それらは次のように整理できる。

- ①農地使用権の平等主義的分配が各農家ごとの最適規模からの乖離を招き、経営規模の細分化もあって生産効率向上を妨げた。
- ②南部では第10決議以前から農地は元の所有者と契約され、土地使用権は土地所有権と同義とされてきた。
- ③人口爆発と所帯の急速な分離・新設が水田や農地を急速に減少させた。81年から92年の期間に江河デルタで水田は52,958ha (8.7%) 減少し、畑を入れるとこの面積は10万haにもなる。メコン・デルタでは水田が18%も減少した。

- ④平等主義的生産契約と土地に対する譲渡，相続，抵当権設定の不認可が，第10決議の理念である「労働者の職種の専門化」に従った土地の農家への能力に応じた配分と集中による農産物の質と生産性の向上を制約した。また農地の農家への配分における平等主義は，特に北部で食糧自給と農家の農地確保の目的での非農業労働者や学生の就農を促進し，農村での過剰労働を深化させた。
- ⑤人口爆発の下，農村の非農業部門の雇用の停滞・減少と都市部で就労できなくなった労働者の帰村により30%（700万人）の労働者が失業ないし低雇用従って低所得の状態にあった。
- ⑥戸別農家の自主的生産が発展したのに反比例して合作社が無力化し，公共の流通・加工部門が農村市場を私企業部門に譲渡し，戸別農家も合作社も農村インフラの維持に努力しなくなり，加工流通施設，その他農業支援制度や社会支援制度などの農村インフラが悪化した。その結果農産物の加工が不適切になり，農産物の質が低下し，生産や流通過程での農産物のロスが拡大し，商業的農業発展が阻害された。政府や合作社の公共農業投資の減少はこれを悪化させた。森林資源，海洋資源，農地の保全は十分になされなくなった。
- ⑦商人の農村における活動の自由化は農家間の大きな所得格差を維持した。一般統計局と農業省の農村調査結果によれば，農村での富裕所帯と貧困所帯の所得格差は90年に7.3倍もあり93年にも6.1倍と非常に大きかった。

7-2 第5決議とさらなる農業・農村発展（1993～1996年の期間）

第10決議の下の農業成長に伴った上述の諸矛盾・困難に対処するために第1回国民農業会議が開催され，さらに93年6月に開催されたヴェトナム共産党中央委員会第5回総会で，ドイ・モイをさらに押し進めるための問題と戦略が第5決議として決定された。その骨子は次のとおりである。

- ①農村経済構造の改革：農業生産の多角化と効率化，林業・漁業生産の発展，農村の工業・サービス産業の発展により過剰労働力をより適切に吸収。
- ②着実にバランスのとれた多部門経済発展の促進：農村における多部門の永続の確認と特に戸別所帯経済の自律性の確認と個人・私経済の奨励，および合作社と国営企業の改革。
- ③長期土地使用権の農家所帯への配分政策：土地使用権を使用権の変更・譲渡・貸借・相続・抵当利用の5権利へ拡大することによって農家の土地改良投資を促し，多毛作化を促進する。
- ④マクロ農業・農村政策の改革。

この第5決議を補完するため，政府は93年7月の土地法3条の改正や，農地の所帯へ

の配分，農家への生産融資，農業普及，農地利用税のための農地分類などに関する重要な経済法令を發布した。これら経済制度・政策の修正により当初は農村の経済社会条件が急発展した。

初の総生産は図4が示すように92年の2,159万トンから95年の2,400万トンまでかなりしかし前期より少し遅い速度で伸びた。食糧生産も初換算で92年の2,420万トンから95年には2,700万トンになると予測されている。図4によれば北部の初生産は停滞気味だったが南部のそれが特に伸びた。精米輸出は同図ないし図1が示すように92～95年の期間ほぼ年200万トン台を維持した。ヴェトナム全土平均の初単収も図3が示すようにこの期間かなり早く上昇した。93年に戦後初めて北部の単収が南部のそれを上回ったが，94年にはまた逆転した。北部の単収は南部に近づいているように見える。統一後ヴェトナムでは，そして特にメコン・デルタで表1が示すように高位安定単収の春冬作と夏秋作の作付け面積と単収が増加し，逆に低位不安定単収の冬作作付け面積が減少したことがヴェトナム全体の初単収と生産の急増に貢献した。統一以前の北部では表1が示すように春冬稲作のみ作付け面積が増加し反収が急増したのも同期作の稲作であった。

この食糧・初生産の急増の結果，人口が2%強の速度で爆発しているのにもかかわらず，一人当たり食糧・初供給量は図2が示すようにこの期間前期に比べ少し減速しながら増加し，95年にはそれぞれ365kgと324kgに達する。ヴェトナムでは経験的に一人当たり食糧供給量が300kgあれば食糧の国内安全保障が確保されるといわれており，93年には初換算食糧在庫が430万トン^(注19)になり，年200万トンの精米輸出をしても国内食糧安全保障はほぼ維持できるようになったといえる。実際93年と94年には凶作でそれぞれ50万トンと108万トンの初の減収があったが，コメ輸出は年200万トンほどが維持され，

表1 Changes in the Seasonal Structure of Vietnamese Paddy Production

Sown Area (thousand ha)

Northland			
	Spring -Winter	Summer -Autumn	Winter
1960-63 av.	897	83	1,375
1972-74 av.	953	29	1,202

Whole Country

	Spring -Winter	Summer -Autumn	Winter
1976-78 av.	1,516	640	3,253
1992-94 av.	2,329	1,525	2,691

Paddy Yield (kg/ha)

Northland			
	Spring -Winter	Summer -Autumn	Winter
1960-63 av.	1,660	1,457	1,970
1972-74 av.	2,444	1,059	2,160

Whole Country

	Spring -Winter	Summer -Autumn	Winter
1976-78 av.	2,337	2,087	1,813
1992-94 av.	4,100	3,530	2,857

国内米価はそれほど上昇しなかった。一人当たり穀物供給量が93～95年の期間に適正水準に達し、コメ輸出もこのような水準を維持できるようになったことは、上述の第5決議の①で設定された農業生産の多角化の政策が中期的には適切なものであると判断できる。しかし95年の筆者の調査では、同年に中国のヴェトナムからの大量のコメ輸入によってヴェトナム国内にコメ不足が発生し、同年7～8月はコメ輸出が完全禁止されていた。食糧の安全保障は必ずしも確実に確保されていないのである。ヴェトナムのコメ輸出は95年には、筆者の調査では政府の輸出総数量管理の下、南北2政府食糧公社(Vinafood 2 and 1)とその20ほどに上る子会社及び15の省の食糧公社とその子会社によりなされているが、ヴェトナム全体の数量管理がうまくできていないようである。数量管理がどのように行われていたのか、中国がなぜそしてどのようにヴェトナムの米を輸入したのかをより詳しく調査することによって、95年7～8月のヴェトナムのコメ危機の構造を明らかにすることが必要ではないかと考える。

ヴェトナムのコメの品質は急速に上昇している。筆者が74年に南ヴェトナムを調査したとき、メコン・デルタやサイゴンのコメの品質は非常に悪かった。その調査に基づく論文^(注20)で筆者は、かつて米の大輸出国だったヴェトナムがヴェトナム戦争のため大輸入国になり、米の量の方がより問題になり、品質は外国からも国民からも重視されなくなったことが品質悪化の主たる理由であり、将来米輸出国に戻れば品質も改善するであろうと書いたが、まさにそのことが90年代に起こりつつある。国内消費米の品質は消費者の需要に応じて93～94年にかなり改善した。輸出米は89年には総輸出量の83%が35%碎米入りの低品質米であったが、筆者の聞き取りでは95年にその比率は5%ほどになり、逆に5%碎米入りの高品質米の比率が43%も占めるようになった。香米も3～4%あると言われていた。筆者の95年のハノイとホー・チー・ミン・シティーやメコン・デルタの調査では、どの米輸出業者や米集荷業者も輸入国側の要求と米輸出におけるタイなどとの国際競争に対応して新しい精米器や選米機を導入し輸出米の品質向上を計っていた。高品質の日本米(単粒ジャポニカ)を生産者と契約生産し国内販売する業者もあり、日本への輸出も期待していた。日本米はまた南北のいくつかの試験研究機関で、ヴェトナムでの生産適性試験が行われていた。

米以外の耕種作物で急成長したものはとうもろこしである。92年の生産量が75万トン単収が15.6トン/haであったのが94年には114万トンと21.2トンになり国内飼料用と輸出に回された。これはハイブリッド・メイズが多く旧焼畑稲作地で商業的に主産地形成されたからである。^(注21)園芸作物も、コーヒー、ゴム、カシュウナッツが主として輸出需要に応じ、そしてさとうきび、ピーナッツ、ハイブリッド綿、茶、レイシ、野菜類、2産蚕も、需要の増大と、主産地の形成と加工・流通施設の改善とともに単収と生産量が増加した。家畜の頭数も89年から94年にかけて5～30%増加し、肉の生産は60%強増加した。

農村生活水準は大幅に改善し、食糧は年間を通じ十分になり、58%の農家が良好な住宅に住み、電化率は52%で、クリーンな水を得られる農家は62%であった。200万戸の農家にテレビが普及し、500万戸にラジオが普及した。

7-3 諸制約と新しい矛盾

第5決議後の上述の急速な農村・農業発展にもかかわらず、農業と農村には多くの弱点と問題が残存している。それらは次のようなものである。

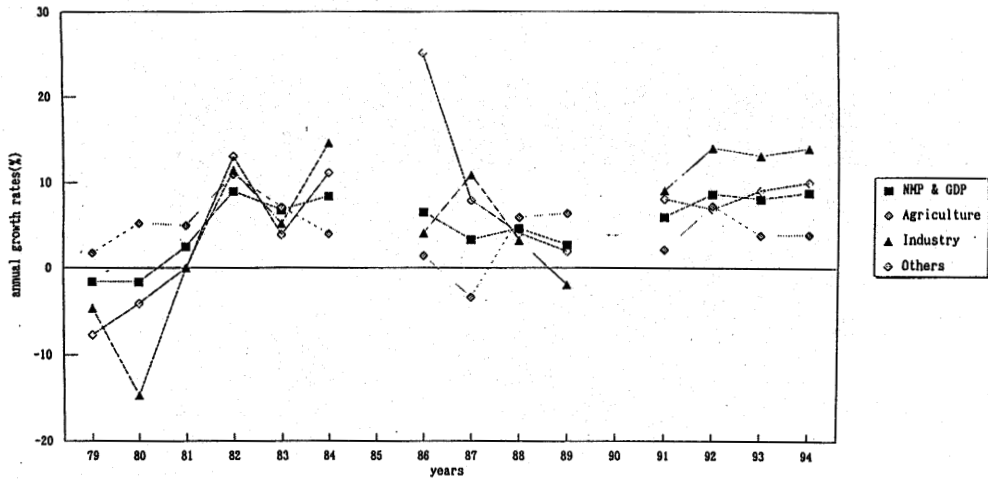
- ①長期農地・林地使用权の配分の遅延：1995年に農地使用权証が交付された農家は全国の村の28%における農家の31%にすぎなく、合計230万haの農地が対象になった。林地の使用权の配分はもっと遅く、94年の6省の調査では各省の林地面積の4～49%に対し配分されたのみであった。
- ②第5決議以前に長期農地使用权の配分の済んでいた農地賦存の多い南部と中央高地地域で、農民層分解が過度に進行した。10万戸のにはる土地なし農の存在に対し土地法の基準を越える農地を保有する農家が多数存在し、かつ後者が農地改良投資に興味を示さないこと。
- ③農民層分解と農村内及び農村都市間所得格差の拡大：北部では自給的であり、農業専業が全農家の90%に達し、工業・サービス産業に従事する農村所帯は全所帯8～9%に過ぎない。これに対し南部では、大規模農と全農村所帯に占める比率が20～26%の土地なし農村労働者所帯が併存する。南部では農村土地なし労働者は土地不足の象徴であり、貧困のパロメーターである。93年の一般統計局の全国調査では富農と貧農間の農村所得格差は6倍あって拡大しており、農都所得格差は23倍であった。農村では40%の所帯が平均所得以下であり、20%が貧困所帯であった。この所得格差の拡大の主要な要因は、農村でのインフラの悪さと品質の低さに起因する農産物と農村工業製品需要の不十分さと農村工業・サービス部門発展の担当中央機関の不在とされた。^(注22)
- ④経済成長における農村と農業の役割の過小評価が政府の経済戦略の方針となる。筆者の95年夏の現地調査でも、共産党幹部、農業省幹部や学者達がヴェトナムの高度経済成長の中で農業・農村部門が取り残されているとの問題意識を提示した。

筆者は農民層分解と農村での所得格差拡大は、ドイ・モイでの市場経済浸透の強化と土地使用权の範囲の拡大とその農家への配分期間の長期化化との必然の帰結であると考ええる。この問題の解決には、市場経済化の速度の減速か農業生産要素価格政策の修正や所得・資産再分配政策・制度が必要であると考ええる。

8 ヴェトナムのマクロ経済成長

ヴェトナムのマクロ経済成長について若干の整理をしておく。図5はヴェトナムのNMP（純物量生産物）とGDPの実質価格による成長率を示している。80年以前は農業のみ正の成長をし、その他の部門は負の成長であった。81年からはすべての部門が正の成長を示した。81年から始まった急速なインフレは、86～88年の期間図6が示すようにスパイラル化した。これは貨幣ドングの過大評価、計画経済下で政府補助金の赤字の公

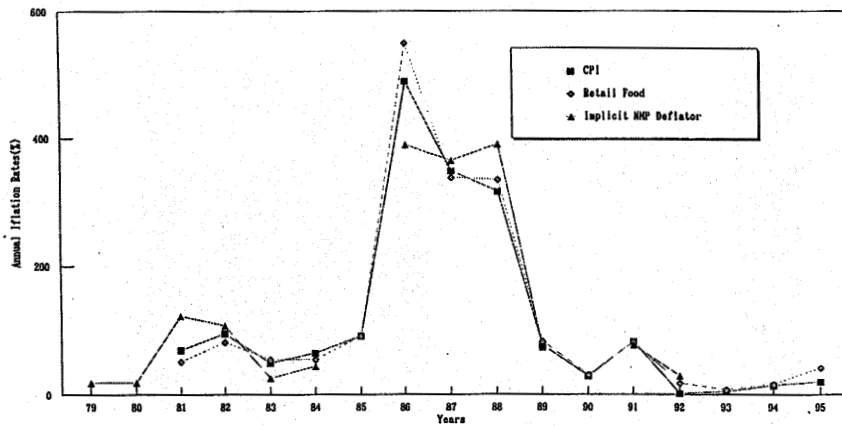
図5 Annual Growth Rates of NMP and GDP
NMP(1978-89) & GDP(1990-94) in Constan Prices



Data Source : ADB, Key Indicators, Vol. 25, Manila, 1994.
Dang Duc Dam, Vietnam's Economy 1986-1995, Hanoi, 1995.

図6 Annual Inflation Rates(%)

Based also on State Planning Committee, Report on the Economy of Vietnam, UNDP, Hanoi, 1990.

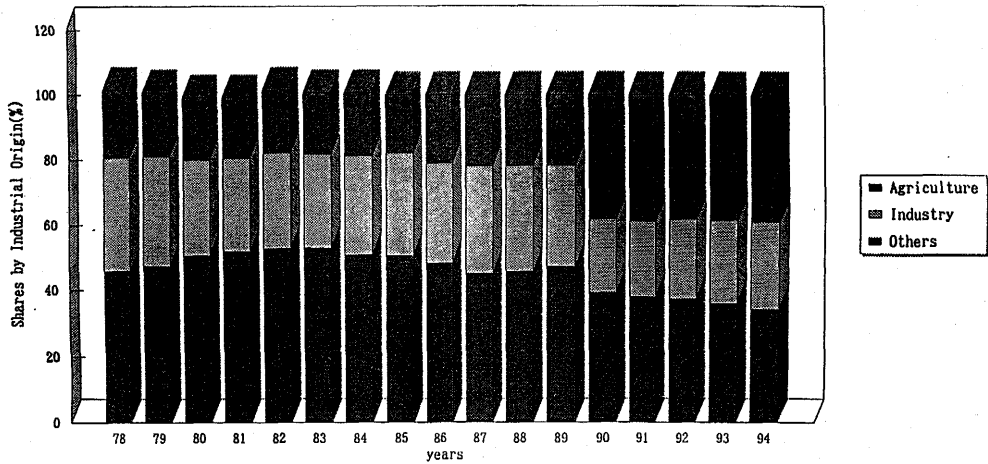


Data Source : General Statistical Office, Today's Price Index, Hanoi, June 1995.
ADB, Key Indicators, Vol. 25, Manila, 1994.

社や国営企業への放逸な支給などに基づくマクロ金融政策の不在や経済全体の停滞などによる。85年の食糧と衣料の定量低価格販売の廃止と1新ドンゲ=10旧ドンゲのデノミネーションもこのスパイラル・インフレに関係しよう。その結果図5が示すように、この期間および89年の経済成長はほぼ正であるが低位に留まった。

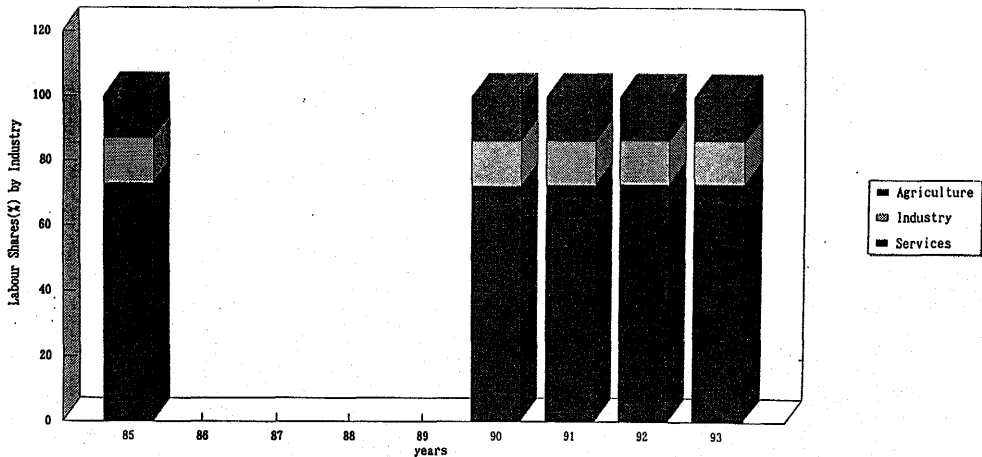
図6が示すように89年以降スパイラル・インフレは急速に収束し、92年以降は物価上昇に関する限りノーマルな状態になった。ドイ・モイが88年から始まり、図5にあるように91年から経済成長率は各部門でほぼ加速した。工業部門の高度成長はめざましく、

図7 Changes of Industrial Shares
in NMP(1978-89) & GDP(1990-94)



Data Source : ADB, Key Indicators, Vol. 25, Manila, 1994.
Dang Duc Dam, Vietnam's Economy 1986-1995, Hanoi, The Gioi Publishers, 1995.

図8 Changes of Industrial Labour Force Shares



Data Source : Dang Duc Dam, Vietnam's Economy 1986-1995, Hanoi, The Gioi Publishers, 1995.

92年から年率13～14%ほどを維持した。経済全体とサービス部門は7～10%で成長した。農業部門は93～94年は4%弱の成長しかできなかった。90年ソ連邦の崩壊でCMEAが崩壊しソ連・東欧からの援助がなくなったのにもかかわらずの経済成長であり、ベトナムの経済成長の自立度を示している。しかし91年には北部ベトナムに飢餓が発生している。ベトナムの経済構造は、図7が示すように生産側面で80年代から農業部門のシェアが減少し、90年以降工業部門のシェアが徐々に増加している。しかし労働力配分では、図8が示すように85年から農業部門のシェアが82～83%でほとんど変化がなく、その他の部門のシェアもほとんど変化していない。これらは生産経済構造のかなりの変化にも関わらず、93年時点で農村にまだ膨大な過剰人口が滞留していることを示している。

9 結 論

ベトナムの農業・農村および食糧需給は、序章で述べたように食糧・農業・農村政策、戦争・政治・経済・制度に規定され疾風怒涛ともいえる変動をしてきた。植民地時代、メコン・デルタの豊富な土地と水などの資源賦存、モンスーン気候条件、運河掘削に基づき世界3大コメ輸出国の一つであったベトナムは、ディエンビエンフーの勝利(1954年)の後農地改革と戸別農業経営を残した形での農業の集団化を始め、それは食糧生産と1人当たり食糧供給量の増加および若干の食料輸出を可能にした。しかし58年から計画・指令経済体制下における拙速で農民の能力賦存を適切に利用しない大規模徹底集団化を行った。集団化は戦争遂行には貢献したが、農地・生産手段の合作社による共有化と労働者の生産段階別専門生産グループ化により、農民の企業者意識を抑圧し、生産意欲を削減し、戦争の激化もあって米・食糧不足が悪化し、大量の米輸入を行わなければならなくなった。北ベトナムの一人当たり粃供給量は70年に200kgを切り、74年に精米輸入を102万トンも行わなければならない食糧危機状態に陥った。戦前ベトナムの米輸出の源泉であった南ベトナムでも、戦争のため米生産や反収が減少し、67年には精米を76万トンも輸入しなければならない状況に陥った。

75年の南北統一後も、北部の集団化の失敗の教訓に学ばず、全国で農業集団化と大規模化を統一以前と同じやり方で急速に推し進め、その結果食糧生産と1人当たり食糧および粃供給量は急減し、78年の1人当たり粃供給量は190kgと戦後最低になり、79年の精米輸入が148万トンと歴史上最大になり、ベトナムの農業食糧危機はさらに悪化した。

この厳しい危機にベトナム共産党と政府は対応し、既に北部ベトナムで非合法でしかし農民の支持の下行われていた戸別農家の合作社との生産量契約制を、80年の指令N100により導入することを決定し、それによって農業生産は回復した。しかしこの

制度の不十分さとマクロ経済危機もあって87年にはヴェトナムの農業危機は頂点に達し、88年初期には北部農民930万人が飢餓に貧した。

この危機に臨みヴェトナム共産党と政府は、86年から88年の3つの決議により、指令・計画経済体制から市場経済体制への移行と戸別農家所帯の農業生産における自主的意思決定を基本とする革命的制度改革：ドイ・モイを発足させた。これによりヴェトナム農業はまさに爆発的と呼べる成長を始め、かつての大量精米純輸入状態から大転換して89年に126万トンの精米純輸出ができるようになり、その後輸出量は急増した。1人当たり食糧および初供給量も急増した。そのほかの農業生産・輸出も急増し、農民生活水準も向上した。

このように農業・農村は急速に成長したが、他方で市場経済の浸透に伴う農村内および農都間の所得分配の悪化、農村過剰人口と失業・低雇用・貧困の残存、人口爆発と非農業部門の成長による急速な農地の減少そして農地の劣化・森林海洋環境の破壊などの問題を伴った。このような問題に対処することもあって、93年の共産党中央委員会総会における第5決議とそれを補完する経済諸条令によりドイ・モイをさらに促進することになった。これは基本的には市場経済の浸透の促進であり、米や食糧を含め諸農業生産がさらに発展し、輸出用の米、コーヒー、ゴム、カシューナッツやその他農産物の品質も輸入諸国の要求と国際輸出競争および国内需要の性質の変化により大幅に改善されている。しかし農地と林地のドイ・モイ下の農家所帯への長期割り当てが遅延し、他方特に南部で農民層分解が急速に進み、大量の土地なし農村労働者が貧困階層として形成されるという問題が発生している。これはドイ・モイ下の市場経済浸透政策と農地使用権の範囲の拡大と農家への割り当ての長期化の必然の帰結と考えられ、農業生産要素価格政策、所得・資産再分配政策で対応するかドイ・モイの速度を減速するかという政策が必要と考えられる。

以上のヴェトナムでの食糧需給と農業・農村の変化と政策・制度やその他の要因との関係の分析から、筆者はヴェトナム共産党と政府は大きな失敗を犯しながら、そして遅れながらも失敗に学んでかなり大幅に政策・制度を修正し、適切な食糧需給状態と農業・農村発展を達成してきたと結論する。現在では上述のように農業・農村内部の所得格差の拡大と農業・都市間や農業・工業間の所得分配の問題が存在し、農業・農村内部の所得分配問題は上述のような政策対応が必要である。農・都間、農・工間の所得分配問題は中進国型問題で、経済成長が中進国の段階に達すると農業部門より工業・サービス部門がその技術進歩の早さと生産物需要の増大の可能性の高さから重視されることから、一般的に発生する。筆者の現地調査でもこの点が明らかになった。どの国でもこの時点から農業課税政策から保護政策に転換してきたのであり、ヴェトナムも近い将来そのような政策をとるであろう。どれほど保護するのが適切かという政策的選択を慎重に行わねばならない。

経済成長の速度とその結果を考えると、ドイ・モイ下の成長率は高すぎる。筆者のタイ農業・経済発展の研究^(注2・3)との比較では、タイ型経済・農業発展を短縮した形で経済構造をより急速に転換する経済成長が始まっているように見える。ハノイやホー・チー・ミンの、特にハノイの、社会・経済インフラは非常に貧弱で、このような経済成長が起こり、大都市に大量の農村過剰人口が流入すると、既にケオスの状態にあるバンコクを大きく上回る大混乱と巨大スラムが発生する可能性があると考えられる。経済成長も減速する必要があるのではないか。

早すぎる経済成長と人口爆発の結果、急速に農地が減少しており、その過程で農業部門の成長と農業への研究普及投資や農業インフラ投資が削減されると、90年代半ばにやや減速しつつある米生産の成長がさらに減速し、傾向的には達成されたかに見える食糧の国内安全保障が維持されなくなる。95年に発生した中国のヴェトナムからの大量の米輸入による米危機と米輸出の禁止は、現在でも米・食糧の安全保障が確保されていないことを示した。ヴェトナムは、主食の米が政治財であることを再認識して、中期的に米・食糧の需給バランスを的確に研究・予測して適切な米・食糧需給・備蓄政策・制度を採用する必要がある。特に輸出総量管理と米備蓄政策・制度は緊急な改善が必要である。95年の中国の大量米輸入とヴェトナムの米危機・禁輸は、歴史的な中国との政治的関係の不安定性と、中国で将来膨大な食糧不足が発生する可能性が高いことから、ヴェトナムの慎重な対応が必要であろう。

A S E A N, A F T AやA P E Cへの参加に象徴されるヴェトナム農業・経済の国際化は、前2者への参加はA S E A Nという経済的政治的まとまりの中にはいることで政治的には中国やアメリカに対抗する立場を得ることができる。農業生産と農産物貿易面で上の3つの国際機構・条約への参加は、ドイ・モイによる80年代末からの人口爆発をしのぐ農業生産量の急増と農産物の質の急上昇と過剰人口に基づく低労働費と低生産費により、短期的には農産物輸出における比較優位を実現し、農産物輸出増と農業・農村発展を実現できよう。しかし中期的には、上述したように高経済成長と急激な都市化による農地の賦存量の急減と工業・サービス産業成長重視政策が米や農産物の生産の増加率を引き下げ、継続されると考えられる人口爆発と飼料を含む農産物需要の増加を考慮すると、農産物(米を除く)輸出の余地は縮小しよう。しかし米に関してはヴェトナムの比較優位は非常に強いと考えられ、主食である米の所得成長に伴う劣等財化による需要の減少が近く始まるであろうから、中期的にもかなりの量の輸出を継続することができよう。しかし長期的には米の生産は減少に向かうと考えられ、政治財である米の自給・安全保障備蓄政策をとる必要がでてくるのではないか。これら農産物輸出の展開の裏面として、軽工業品や原油輸出でA F T A, アジア, A P E Cなどを通じてヴェトナムは比較優位を実現することになる。故に中長期的にはヴェトナムの国際化は農産物輸出の面では意義は薄くなる。

注

- (注1) PTS. Nguyen Shin Cuc, Agriculture of Vietnam, 1945-1995, Hanoi: statistical Publishing House, 1995, p. 68.
- (注2) Hiroshi Tsujii, "Rice Economy and Rice Policy in South Vietnam up to 1974," Southeast Asian Studies, Vol. 15, No. 3, Dec. 1977.
- (注3) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.71.
- (注4) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.73.
- (注5) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.76.
- (注6) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.78.
- (注7) Hiroshi Tsujii, op.cit., p. 267.
- (注8) Vu Tuan Anh, ed., Vietnam's Economic Reform: Results and Problems, Hanoi: Social Science Publishing House, 1994, p.140.
- (注9) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.81.
- (注10) Vu Tuan Anh, ed., op. cit., p.18.
- (注11) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.86.
- (注12) Vu Tuan Anh, ed., op. cit., p.143-44.
- (注13) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.87.
- (注14) Vu Tuan Anh, ed., op. cit., p.145.
- (注15) Vu Tuan Anh, ed., op. cit., p.146.
- (注16) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.105.
- (注17) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.96.
- (注18) 以下の整理はPTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., のp.97-102の記述に基づいている。
- (注19) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.105.
- (注20) Hiroshi Tsujii, op.cit., p. 284-285.
- (注21) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.108.
- (注22) PTS. Nguyen Shin Cuc, op. cit., p.120.
- (注23) 辻井 博「東南アジアの農業発展」吉原久仁編『東南アジアの経済』弘文堂, 108-144頁, 平成3年刊。